

令和3年度 第1回 高石市都市計画審議会専門部会 議事録

【開催日時】 令和3年8月4日（水） 午後3時から開催

【開催場所】 高石市役所 別館3階 多目的ホール

【出席委員】 部会員6名中6名の部会員が出席され開催いたしました。

下村 泰彦 西野雄一郎 阿久井康平
岸部 信一 川村 千春 矢田 克嗣
(以上委員6名)

【欠席部会員】 なし

【傍聴者】 なし

【案 件】 高石市都市計画マスタープランについて
高石市立地適正化計画について
その他

【質疑応答】

・資料1 都市マス改定の視点・方針・地域別課題について

(会 長) 都市計画マスタープランの改定の新たな視点としては、総合計画を受けて、多様化、複雑化した社会的な変化に対応できるような視点を盛り込みたい。また、持続可能な都市づくり、これについても積極的に書き込むところが今回の新たな視点かと説明があった。

2ページ目の左のほうに都市づくりの配慮すべき社会的潮流のほうにも、今現在で全国的に言われている都市計画的な課題、潮流について意見があれば聞きたい。

この10年、20年ぐらい、市民参画型のまちづくりが全国的に言われてきて、本市においても、新しい生活スタイルに合った形で、いろんな人が主役になれるような都市づくりも今回の都市計画マスタープランの中には書き込む意向だそうだ。このあたりの全国的な潮流も踏まえてこのような表現でよろしいか。

都市づくりに配慮すべき社会的潮流、の1つであるサステイナブルは2000年に

なる手前にリオ会議のアジェンダ 21 で、持続可能な開発という表現が出てきて、日本でもそれを受けこのサステイナブルという言葉が出てきた。

新たな価値観や生活様式、それからスマート社会、ダイバーシティ、多様性、自然災害、防災的な視点、シェアリングエコノミー、これは共有経済的な普及・拡大。このようなキーワードを本市の都市計画では対応していくという流れ図がここに示されている。

本市においても参画型のまちづくりということで、多様化、複雑化したニーズと同時に、市民も一緒に参画するスタイルに変えるところが、マスタープランを改定する視点だという説明なので、これを計画の冒頭で書くか、結びのほうで展開していくかを後々チェックしていく必要がある。目標によっては結論が変わるため、抜けがないかどうかというチェックが必要である。特に意見ないか。

3 ページ以降に、地域づくりの課題と方針が記載されている。ここには 3 駅を中心としたまちづくりの地域ベースの取組が記載されている。高石、羽衣と富木について、大きなところは変更しないということだが、事務局に補足説明を加えてほしい。

(事務局) 持続可能についてはコンパクトシティというキーワードと、あと、官民連携、産官学民というようなキーワードであり、特に高石駅、羽衣駅については、現在市民活動が活発になっている。市民や、民間の方が主体となり、行政の都市施設を活用しながら運用していく形で、こちらの持続可能で主体的な都市づくりを記載している。

もう一つが、多様な主体で、都市施設を健全に運営していくために多様な主体を活用しながら持続的な活動をしていくという記載をしている。

(会 長) 地域別で共通する項目と、特化した項目があれば書いておかないといけない。地域別の市民や事業者が活発に動いておられるところを積極的に書く。そのほかにも共通的に書いておいたほうがいいのか。3 つを比較して、書いておくべき共通点の項目と、この地域に特化してやるべき項目と、仕分けされているほうがわかりやすい。その中でも高石市のこれだけは書いておきたいことはないか。

各地域で今まで 10 年間でやってきた都市計画で、さらに継続するのが背景にあつて、恐らく今後あまり変更なく行きたいという説明があつたと思う。実現への取組については都市計画マスタープランで書いておいたらいいが、これ本当はこの次のアクションプランに近い内容の頭出しが書かれている。地域別で取り組む方向性を書くときに、積極的にアクションを起こすときのキーワードを出しておく必要があるところと、ないところという強弱があつてもいい。

(事務局) 市民や民間活動、多様な主体の参画については、各所各所に低未利用地等あるので、そのときに偶発的に起こる内容で、各地域、人が住む場所は共通する内容だと思う。重点的に行う施策としては、羽衣駅は再開発ビルの周辺の低未利用地、高石駅については、アプラ周辺がある。また、南海本線の連続立体交差の高架下空間の活用を地域の特色として捉えて、多様な主体が使うということで考えている。

(会長) 3つの地域でそれぞれこういうことをするという表記になっている。都市計画の一般の部分としては、市として、各地域に共通してすべき内容と、その地域に特化すべき内容を書くのが地域別のところになるので、もし地域別になっても、低未利用地の利用というのが、本当は駅前3つで一緒であれば、そこだけ太くして共通項が分かり、さらに特色であるところは、その下に特化して書くなど、市全体、トータルの位置づけの取組と、個別の地域別取組というのが分かったほうが良いと思う。表記の仕方かもしれないが、検討してほしい。

(事務局) 承知した

(部会員) 地域別の件で、基本的に表現の問題だが、南海本線が高架化になったことで、ウォーカブルを今後、環境づくりで位置づけしているが、高石市域の駅前を歩いて散歩するという雰囲気であれば、ある程度高架下部分を連続するようなイメージが持続可能なまちづくりという方向につながっていくと思う。南海本線については、高架が上がったことによって、羽衣と高石と、要は点的に捉えるのか、線的に連続性のあるように、高石から羽衣まで歩いて散策できるまちづくりを目指していくのか、できれば連続性のあるような形の表現にするほうが、持続可能なまちにつながっていく気がする。

また、富木駅はJRになるので、これをどこへつないでいくかについては、アリオ鳳がある。鳳駅よりも富木駅のほうが歩いていく距離としては近いと思うので、アリオ鳳と連携の取れるような表現をすれば、持続可能なまちづくりの方向に向かうと思う。

次に、地域づくりの課題で、それぞれ点的には、羽衣は再開発が立ち上がって、高石駅はアプラということだが、その周辺には、側道や、周辺の道路の整備が都市計画道路として決定されている。ただ、かなり年数のたつ都市計画決定なので、その他未整備の都市計画道路の整備と再編が必要なかどうか。かなり前の都市計画決定の中での道路の都市計画決定なので、ここで幾分か見直す部分が出てくると思う。できたら、再編及び整備と入れるほうが良いと思う。これは3駅周辺全てであるが、長期未整備の都市計画道路もある。その辺を追記したほうが良いと思う。

(事務局) 羽衣、高石という点だけではなく、一体的・連続的に使えるようなものがないのではないかという意見だが、側道整備も含めて現状では、誘導としては用途地域になると思う。現状は住居系であるが、それを緩和した形での誘導ということになると思う。

またウォークブルの事業や歩きやすいまちづくり・居心地のいいまちづくりを何らかの形で記載するのが看板になると思っている。

次に、都市計画道路については側道のほかにもあるが、都市計画決定はかなり時間が経過しているものもある。高石駅西の区画整理の中にも未整備の都市計画道路がある。事業を進める中でも、都市計画道路全体の見直しというのは必要になると考えている。

富木地域については以前からも記載しているが、駅北側に向けた富木駅からの歩行者動線を生かした商業・サービス機能の立地促進というところで、近隣商業エリアを拡充したり、道路の整備があったが、それを残していくと考えているので、アリオ鳳は他市だが、そのような施設を利用していくという記述も残る形になるのかなというふうには考えている。

(会長) 都市計画決定済の道路も、都市公園も見直すべきではないかというのは各市町村で言われているので可能な限り検討してほしい。50年たってできないものを、そのまま残しておくのかどうかも含めて、今回書き込むかどうかは事務局判断で、大きな市の方向性として書くのか、再編と書くかについては検討してもらいたい。ウォークブルという説明があったように、いかにネットワーク化させるかが課題になっている。単純に公共施設等々の配置が近いというだけじゃなくて、道路網が発達したようなまちというのは時速30キロから60キロでまちを走ると小さいところは見落としてしまうのが、ゆっくり子どもの手を引いて歩けるようなまちになると、時速1キロ、2キロで歩いたときに草花や看板が目につくようになるので、きめ細やかな都市づくりというのもウォークブルに対応したまちづくりであり、マスタープランでは書かなくても、具体的にまちづくりを進めていくときの視点として、次に来る誘導基準やガイドラインだと思う。そこまで含んでいるという理解の下にウォークブルを使ってもらえばよい。

(部会員) 共通性がある一方で、特化したことを書かないといけないという議論が交わされていた。特に高石駅というのは歩いて、個々の施設やお店などのポテンシャルがあって、点在している印象があった。持続可能で主体的な都市づくりのところで、市民や民間企業など多様な主体の参画による都市施設や低未利用地の活用というのが書

かれており、次の4ページのところでも羽衣駅で同じことが書かれている。3ページの高石駅のところで、都市マスの方針として、居心地がよく歩きたくなるまちづくりと書かれているので、活用と聞くと単体のイメージがあるが、何か文言としてつなぐとか、空間と空間をつなぐとか、人と人をつなぐような、そういう単語があれば差別化につながるのではないか。

(事務局) 活用ということで、つなぐなどの表現の仕方というので違いを出す方法があるのだなというのは聞いていて思ったので検討したい。

(部会員) 2ページ目の都市づくりの方向性のところで、キーワードとしてレジリエンスとICTという言葉があるといいと思う。

レジリエンスというのは、建築分野では2011年の震災以降、特に盛んに使われるようになった言葉で、復元力と使われる。異常気象があつて、想定外ということが起こっている中で、想定を上回るような被害を被るとというのが一般的になりつつある。そういうものに対して、強く堅く造るというのを今までしてきたが、それに対してもう少し軟らかく、かつ戻っていくような力を強めていく方向性があると思う、それが(2)の安全で安心な都市づくりというところに関係すると思う。強く造るという方向性に加えて、建築に関して言うと、例えば耐震改修をするようなエリアを少し定める、より加速するような方向を定めるというのもあるかと思う。例えば津波の被害があるときには、南東に逃げていくと思うが、幹線道路沿いの建物はより耐震補強を進めていくような考え方もある。それもレジリエンスと関係する。ソフト面では、より住民の主体的なまちへの関わりというものを強めていくと、有事の際に、あの人は足が悪いのでより助けが必要ということを日常からネットワークを構築しながら安全性を高めていくという方向性もあるかと思う。1から4に幅広く関わると思うが、そういったレジリエンスの方向が必要だと思う。

また、ICTという言葉が1ページ目にはあるが、2ページ目の具体的な方向性のところでは少し欠けていると思ったので、より情報を活用しつつ、このような施策を進めていけるようなことができるといいと思う。

(会長) 建築分野でも、非常に重要なキーワードだ。安全・安心の都市づくりのところに、関連する上位計画も含めて、どこに入れたらいいかというのは聞いていて思っていた。建築基準法の話よりもさらに踏み込んだ話か。

(部会員) そうである。

(会 長) 耐震構造じゃなくて免震構造だし、避難経路も風の道のように流路を考えながら、堅いものをその背後に造るとか、建築の構造や柔軟性、及び都市計画にその配置計画を議論するなどできるか。不燃化は全域指定したが、指定したものは書かなくていいのか。安全・安心に関わるような面指定しているものと個別建築で対応できる方法に例えば縦方向避難というのを書き込むのかどうかも含めて、どんなふうに対応したらいいかなどキーワードはあるか。建物を柔軟にしようということを都市計画的に見て、配置を考えていくとか、地域別に入れておく必要があるのか。駅前広場の周辺は少なくともこうしたほうがいいのか、何かヒントをもらったほうが事務局も書きやすいのではないか。

(部会員) 避難する場所というものが幾つか指定されている中で、そこに向けて、耐震性のほうを高めていくような方向性が建築としてある。広域な幅員の広い道路は老朽化した建物に面していると、救急車や、人々を移動させるような上で、崩れてしまうと避難できないということにもなりかねない。そういう面では広域道路等に重点的に方向性を出していくようなことも考えられる。

(会 長) 意見が出ているので、一度事務局、ご検討いただくということによろしいですか。

(事務局) 承知した。レジリエンスという言葉、トレンドとして紹介されたが、復元力ということで一度検討させてほしい。また、避難路の沿道での建築物の耐震というところで、今、市の取組として、民間の建物、特に大きなマンションに関してはそのような通知があったと思う。行政として、民間の建物をどうしていこうというところまでは踏み込めていないので、可能かというのは難しいところではあるが、表記としてできるのか、またそのエリアとして決められるのかということも含めて検討はしていきたい。

(会 長) 阪神・淡路大震災が起こったときに、建物が倒壊するときに高木の街路樹があることで道まで瓦礫が及ばず、緊急車両の通行の妨げにならなかった。壁面緑化、蔦などを壁にはわせておくと、モルタルが剥がれ落ちるのを防いだとか、コンクリートブロックが倒れるのが、植栽によって倒壊を防いだなどの事例がある。安全・安心の中で、都市計画で方向性として安心な避難経路、もしくは通学路までは書かないかもしれないが、歩行空間の確保と書いておけば、アクションで例えば民間の生け垣植栽に補助を出すとか、壁面ブロックの改修工事にも補助を出すなど、ここの文書に入れておいて、次の事業展開を考えておく必要があると思う。

(部会員) この前の台風ときは街路樹が倒れて道路が通れなかった。高石では信号が停電になり、警察が処理していた。大阪市内では街路樹が一瞬の間に全部切り倒されて整理された。その差とは何か。安心・安全というのであれば、大阪市内は1時間、2時間の間に、信号にかかった街路樹が整理できて、高石市は1日も2日も信号が止まったままなのか。その辺りに問題があつて、街路樹だけの問題ではないと思う。

都市づくりの方向性というのは、その都市がどの方向を向くのかというのを決めなければ、全てできるものではない。しばらく時間がかかるのはわかるが、10年経っても何も変わっていない。南海中央線はできたが、千代田は細い道のままで、今までは買収して、道を造ると言われていたが、いまは空き地と空き家ばかり。例えば高石は教育に力を入れて、教育のまちにする、または産業を増やすなどの方向性を出して、それに対して都市計画をどのようにしていくか考えるとなつくりやすいと思う。目標を達成していると市役所は言っているが実感がない。いつも意見は言うが、結果がほしいと言っている。意見を言うだけでは会議のための会議で、結論が出ないように思う。

もう少し現実に市民に寄り添って、市民が困っていることは何かと聞いて、それに対して応えられるような会議でないと、的が外れている気がする。プランというよりはある程度具体的な話も入れて、どちらの方向を向いていくのかというのを決めてもらわないと意見の出しようがない。

(会 長) 5年先、10年先を見据えた計画なので、今いきなり実行するという会議ではないのは理解されていると思う。プランの原案が出てきているので、ここで方向性の意見をもらい、事務局とも相談しながら、出てきたいろんな意見を基に修正して、原案をここでつくっている。委員の言う通りで、都市計画は後追的になっていて、問題が発生したときにあれをやる、これをやるということが多い。

(部会員) 例えば大阪市内に住んでいると、道路を造るのに20年計画である。20年ぐらい白紙になっていて、その代わり家建つたびに下がっていく。いつの間にか道ができていく。私はそれでいいと思う。10年先、20年先に道ができる。しかし、高石の場合は方針が変わる。変更があるのは当然だと言ったが、以前まではここまでセットバックしなさいと言っていたのが、下がらなくていいと言う。そうすると次の家が建っており道路ができない。そんな計画のやり方でやっていると、このような会議があるので、先へ進んでいると思っていれば、近所でも道路予定地に家が建った。新しい家が建てば、動きようがないように思う。

(会 長) 計画決定を打つても、木造建築物など壊しやすい建物なら建てられる。決まりの中

で行っているので、家が建ったのが正しいかどうかは分からない。それを理解しながら、ここでは出されている案に対して、どこをどう修正したほうがいいまちになり、総じてこういう計画が役に立たないので、具体的な案を出すのであれば、この計画ではなく次に事業の資金をどこから捻出し、どのようにやっていくかという事業計画のほうになる。したがって、市全体の話と、中心市街地をこれから10年先から30年先のまちを見据えて、どこに人を住ませて、どこの人を少し減らして、どこに都市機能、施設を集中させてという話が次に都市計画マスタープランに基づいて出てくる。現状を把握しておかないと将来のことが言えないので現状を把握しておく必要がある。この中に道路の周りの建物はこう決めて、5年以内につくるとは書けないプランだというのは理解していると思う。

現状を踏まえながら、どこまで書けているか、抜けがないかというのを見据えて、意見の出た内容がここに該当しているとなれば、将来いつになるか分からないが、これがないと予算化できない。家の前の道をきれいにしてほしいと言われてすぐにはできたらよいが、予算の順番もあり、順位づけも必要。総じて市全域を考えながら、計画を立てて、どこからやっていこうかという議論の中で、できなかった、やらなかった、これはまずいという話を1年ごとに見据えて、計画をたててやっていくというのが計画づくりである。

委員が言っているは非常に私もよく分かるが、こういう計画の中で大きな抜けがあると、ここに書いていないことは少なくとも5年、10年先にはできないので、抜けがないかどうかというチェックはやっておかないと思う。いろんな分野の方から意見ほしいと思っている。今与えられている内容というのはそういう計画づくりのところである。

今のは意見があったということで、事務局はよいか。

(事務局) 委員の意見という形で捉えている。

【質疑応答】

・資料2 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定について

(会 長) 事務局より部会に求められている内容について、都市機能を誘導する区域が高石市では駅周辺のところに集中しており3か所ある。それ以外はほとんどが居住誘導区域で、人が30年後も住めるような場所ということに位置づけられているのが本市の特色である。ただし、臨海部分の工業系の地域においては、どちらからも外れている。その中で、駅周辺にあったほうが良い施設と、分散してあったほうが良い施設、これが分けて書かれている。

例えば駅周辺に集約することが望ましい施設の機能としては、子育て、生涯学習、

健康、医療、福祉、交流。それに関連する施設が右のほうに書いてある。それと駅前近くになくもいいのではないか、自分の家の周りにあったほうがいいというものを書いてある。子育ては両方入っている。教育、生涯学習と健康、医療、福祉と商業施設、スーパーマーケットは居住誘導区域にあっていいのではないか。この仕方の方法はこれでどうかということである。重複している機能、施設があり、居住誘導のところにしかない商業系の施設は、駅前というよりは家の近くにあっていいという、配置計画が考えられている。これに対して意見がほしい。

何市か手伝っていると、阪南市では、保育所を一括集中するという事で、市民の方から賛同を得られなかったという経験がある。保育所は分散配置のほうが良いという声や、駅前に子供を預けて、そのまま通勤できるほうが良いという人もいるかもしれない。そういうライフスタイル、新たな生活様式、情報化、少子高齢化の背景の下に、施設配置の考え方というのがいろんな条件を考えていく必要があると思う。

医療については、駅前と居住のほうと、両方にあっていい施設という位置づけになっていると思う。福祉関係の施設も含めて、いろいろな立場から意見がほしい。

なお、本市においては、地域医療センターや、市民病院などの大型の医療施設がないように聞いているので、そのあたりも含めて、駅前集中型のみならず、居住されている周辺にも医療機関や福祉施設が要るのではないかという事務局提案である。何か意見はあるか。

(部会員) 福祉施設に関しては、最近送迎がついているから小さいまちなので、分散している必要はない。診療所に関しては分散するほうが望ましいが、駅から遠いと職員が集まりにくいという問題もある。ただし、最近高石でも往診に力を入れ、在宅を勧める先生も増えている。家から近くても歩けない人にとっては近くても一緒である。場所を検討するよりはそういったサービスを進めていくほうが現実的だと思うので、一応形はこれでいいとは思いますが、オンライン診療が増えてくると、どこにいても一緒だという形にはなるかもしれない。

特に福祉施設に関しては、送迎が当たり前になっているので、どこにあらうとあまり関係ない。

それ以外の施設に関しても、駅前がいいかどうかというのは分からないが、信号が多い場所にあるのは便利だと思う。歩いていこうという話が出ていたが、高石は小さいまちなので、歩いていける距離に何でもある。他市に比べると、山があるわけでもないし、全体的には比較的どこにあって通いやすい場所ではあると思う。

(会 長) 立地適正化で言われている施設の配分と、それをどのように公共の交通機関で結ぶ

かという、両輪で考えていかないといけないというのが立地適正化の本来の考え方である。言われていることは理解できるので、医療機関や福祉関係についてはこの形でも問題ないのではないかという意見があったので尊重したい。

(部会員) 都市機能誘導区域の設定については特に意見はない。マスタープランの話でウォークアブルとかつなぐというキーワードの下、では次に何をしていくかにつながるが、例えば高石駅周辺で6ページに誘導区域の設定の地図があり、旧紀州街道とか歩いていくと、結構魅力的な空き地や空き家が散見されて、空間のポテンシャルを生かしながら、人や空間をネットワークでつなぐような取組が必要だと思う。11ページには、現況の商業機能とか、様々な機能の充足状況を取りまとめており、例えばここで不足しているものを空き地とか空き家で満たしていくなどの仕組みが要ると思う。空き家、空き地の活用の中で官民連携や、エリアマネジメント、ひいては大学のポテンシャルもあるので、ネットワークを構築しながらうまく空間を使って、グランドレベルでにぎわいをつくったり、ローカルなまちをつくっていくような具体的な小さな実践を進めていく必要がある。どこまで書くか悩ましいが、今後エリマネが必要だとか、仕組みづくりが必要だということを書くのが一つ有効になるとおもう。

(会長) 非常に重要な意見が出たと思う。都市計画マスタープランなので、大きな枠組みを書いて、具体的なサブテーマ出しをしておいて、本当はそこまで書けないというのが都市計画マスタープランの限界性も痛感している。現実には何をやるのかということまで考えておかないと、このマスタープランの中に盛り込めないと思う。今出た意見が、どこまで表記できるかもあると思うが、今までの都市構造や、都市の将来像を描く都市計画マスタープランのみならず、今回市が取り組まれようとしている参画型のまちづくりをどう推進して、積極的に市民や事業所が一緒になってやっていくというようなスタイルや取組、これを最終章の辺りに書けるようなマスタープランにすると、前回までと一味違った都市計画マスタープランになるのではないかと思う。

新たな本市の都市計画マスタープランの方向性を示すエポック（きっかけ、起点）となるようなタイミングだと思う。地域別のところに具体的な各地域ごとに実現への取組と書いているが、どこまで充実して書けるか。今までの都市計画ではどのような規制誘導や、まちづくり、将来像を目指すだったところをもう少し市民の方と一緒に取り組めるような仕組みを検討すると書ければすごいと思う。市全体の方向性になるので、意見交換しながら書けるところまでは頑張って、知恵を絞り出していきたいと思っている。

書くとしなないといけないので、どこまで書いて、検討するのか、実際取り組むのか、これによって予算要求が変わってくるし、具体的に補助金を取りに行くスタイルも変わってくる。ソフトのところまで補助金を取りに行くのかを事務局サイドに理解してもらいながら、どこまで書き切れるのかを一度検討してほしい。私たちも知恵を出し合いたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(部会員) 福祉などを重視するんだと思う。書けるか書けないか分からないが、スポーツのできる施設を記載する方向も考えていただけたらありがたい。

(会 長) 都市公園の機能としても、今は健康とか、健康福祉とか、あと健康づくり、そういうところもキーワードにな~~る~~るので、その施設を造れるかどうか資金があるかは分からないが、健康増進というキーワードはこの中にも入っていると思う。それを都市計画でどう引っ張ってくるかが検討の余地があると思う。
総合計画一番上位にある。総合計画はもうできたのか。

(事務局) できている。

(会 長) 総合計画ができているので、大きなまちの方向性は総合計画で決めている。都市計画マスタープランは総合計画を受けて、総合計画を実現させるために、少子高齢化、社会福祉、人口減少をどうするのかなど、いろんな要件がそこに書かれているので、それを都市計画分野でどうやって対応していくかというところを検討すべき。その辺りと整合性を見ながら、事務局では考えていると思うので、また意見する機会があると思う。
もう一回はこういう議論の場があると思うので、今日の意見とさらに深く資料が出来上がって、最終的にはここで意見が出たものを都市計画審議会に報告するという流れである。あともう少し意見を出して絞り込み、また新たなテーマが出ており、前回と違う点ということを報告したい。事務局に考えてもらい、会長に報告できるように取り組んでいきたいと思う。

【質疑応答】

・資料3 居住誘導区域における災害リスク分析と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出

(会 長) 居住誘導区域というのは安全に住まうことを原則指定する区域であるが、一部、洪

水対策、芦田川のところを居住誘導区域から外すと生活の分断が生じるということと、危ないところに住まわせないというよりは、少し危険な状態で、情報を提供してソフト面に対応できるような場としたい。これは大阪府の基準にのっとると可能だということなので、この地域は居住誘導から外さないということでもいいかということだ。これについて意見聞きたい。

芦田川の遊水地のところを公園化するというので、公園整備が済んでいる。芦田川は2級河川なので、大阪府の管轄であり、河川整備計画で河川改修も終わっている。災害の場面に対しては、市が事前の予告や避難対策をソフト的に講じるということで、居住誘導からは外したくないという計画にしている。しっかりとソフト対策をしてもらえれば大丈夫だと思うが、対策の遅延がないのかと聞いても、遅れないとしか言えないと思う。マスコミ報道を見ていると、避難勧告は遅れたりする場面があることがあるので、そこはしっかりとするという前提の下に部会では了承してもよいという意見になると思うが、これに関して意見あるか。

これは、どれぐらい危ないのか。この点々で書いてある地域というのは市民の方に提供すると本当に危ないところでソフトだけで大丈夫ですかというような意見が出てくると思うが。

(事務局) 頻度は1000年に1回程度にはなるので、最大想定ということでの被害になる。他の例えば高潮においても、災害想定については浸水するが、最大想定レベルではなくて、計画想定になれば被害のエリアがないということになるので、それと同等と考えると、レベル1では恐らくここまで被害は出ないのかなという認識をしている。したがって、エリア的には確かに存在するというシミュレーションは出たが、ほかのハザードと足並みをそろえるというところでは、ソフト対策ということをしつかりすれば省くことは可能だという判断をしている。

(会長) 国が持っている基準並びに府が持っている基準があるわけだが、府の基準に合わせてレベル1。レベル1は何年でしたか。

(事務局) 災害によっても違うが、基本的には100年に一度程度である。

(会長) たしか100年の確率で被害が発生する可能性はあるが、この辺に対してはソフトで報告なり、避難勧告・命令等々で対応できるだろうということで、周りも居住地が多いので、その部分だけではなくて連続性を加味して、ソフト対策でいきたい。そのために居住誘導区域から外すことはないだろうということかと思う。いいのではないかと思っているのだが、特に意見よろしいか。

(部会員) なし。

(会 長) 大阪府のほうでも、河川というのは氾濫するものなので、堤防を高くすれば高くするほどいいとはいえ、やはり時間降雨65ミリ降ると床下浸水はあり得るということで、オーバーフローしても、1階で下向いて寝ていた人が助かるのであれば危険性は抑制できるんじゃないかということで、そういうような基準でやっている場面も多い。

大事なのは地域防災計画のほうかもしれないが、やはり地域でどこに誰が住んでいて、おじいちゃんが動きにくいので、何かあったときには一緒に助けに行こうという社会的なコミュニティーのつながりもどこかで醸成し、みなで助け合うということも大事にしながらまちづくりを進めていくべき。そういう共同社会も、最後のほうに推進すると書けたらいいと思っているので事務局のほうに検討の一つとしてもらえたらと思う。

ここは居住誘導区域からは外さない事務局提案で、今日のところは一応了解したということしたい。

【午後4時20分閉会】